

『脱炭素経営のすゝめ』

～エネルギー使用量の見える化は、コスト削減の第一歩～



○省エネ診断

経済産業省資源エネルギー庁では補助事業として、事務所や工場、ビルの電気・ガス等のエネルギー使用状況の診断について、事業者の皆様のニーズに合わせたメニューを各種用意しております。また、診断結果に基づいた運用改善、設備更新についても支援策を用意しております。

エネルギー価格高騰の折、設備の使用状況を知り、運用改善や設備の更新をすることで経営の改善を図ることも可能です。さらに、省エネはCO2排出量削減の手段としても有効ですので、省エネ診断の活用をぜひご検討ください。

省エネ診断は次の3つのメニューがございます。

■省エネ診断拡充事業

(設備診断)

省エネの専門家が、工場・ビル・

事務所・店舗・病院・福祉施設・学校・宿泊施設などを訪問し、エネルギー使用状況を診断することで、エネルギーの無駄遣いや省エネにつながるヒントを見つけます。
受診費用…約5千円～1万6千円



【活用のポイント】

- ・手軽に短時間で省エネ診断を受診可能
- ・事業所でメインに使用しているエネルギーや、事業者の気になるエネルギーについて診断が可能

■省エネ最適化診断

(総合診断)

エネルギーの専門家が現場に赴

き、エネルギーの使用状況を診断することで、お金をかけずにできる省エネ・設備投資による省エネに加え、再エネ設備導入等、具体的な省エネ効果とともに提案します。
受診費用…診断費用の1割程度



【活用のポイント】

- ・事業所全体のエネルギー使用量の見える化
- ・脱炭素化へ向けて再エネ提案も実施

■省エネお助け隊の診断

(相談・診断・支援)

豊富な経験と実績を持つエネルギーと経営の専門家が、経営改善につながる省エネ提案や設備更新の計画立案をサポートし、加えて補助金や税制の紹介を行います。



受診等費用…省エネ支援に係る費用の1割程度

【活用のポイント】

- ・事業所全体のエネルギー使用量の見える化
- ・省エネ診断から省エネ取組の支援まで、同一専門家が一気通貫して対応可能
- ・経営の専門家が省エネの専門家と連携して支援

以下サイトも、ぜひご覧ください。

①中小企業向けパンフレット

(省エネ診断、省エネ補助金)



②マンガでわかる「脱炭素経営」



お問合せ先

内閣府 沖縄総合事務局

経済産業部 エネルギー・燃料課

☎098-866-1759

